

公募型プロポーザル 質問に対する回答

令和7年4月15日

糸満市経済部 観光・スポーツ振興課

件名：第2次糸満市観光振興基本計画策定業務委託

順番	質問項目	質問内容	回答
1	公募型プロポーザル 実施要領	実施要領/2頁目/（2）企画提案②提出書類 「納税証明書」は写しでよいか。	「納税証明書」は1部原本、7部は写しで提出してください。
2	公募型プロポーザル 実施要領	実施要領/2頁目/（2）企画提案②提出書類 「法定監査を受けた場合の監査報告書」は、所持していない場合、提出不要でよいか。	お見込みのとおりです。
3	公募型プロポーザル 実施要領	実施要領6（2）②3 企画提案書の様式5は鑑と見受けられ、本項以外に企画提案書作成に係る指示は見当たらないが、提案書本体の様式・規格に指定はないと理解してよいか（縦横、フォント数、社名記載等）	企画提案書の様式に指定はありませんが、用紙規格はA4判で作成すること。A3判を使用する場合は横折込で提出してください。
4	公募型プロポーザル 実施要領	実施要領8（5） 本基準は1次2次審査のそれぞれで同じものが準用されるのか。異なる場合この基準がどちらの審査で準用され、されないほうの審査はどのような基準で行うのか。	審査基準は一次審査、二次審査同じものが準用されます。
5	公募型プロポーザル 実施要領	実施要領8（5） 企画力のうち「評価手法やKPI設定などの進捗管理方法」は策定業務としてのものか、あるいは成果品である次期観光振興計画におけるものか。	「評価手法やKPI設定などの進捗管理方法」は、仕様書に記載している6業務要件（3）進捗管理手法（KPI）作成業務のことを指しています。

順番	質問項目	質問内容	回答
6	公募型プロポーザル 実施要領	実施要領8（5） 業務体制の配点が最も高いが、様式7業務執行体制が採点の対象となるのか。それ以外の書類からも判断する場合、どの書類からどのような視点で採点される想定か。	業務体制は、様式7において判断させていただきます。
7	公募型プロポーザル 実施要領	実施要領10 通知いただける内容の中に選定の可否以外に、点数内訳等は含まれるか。含まれない場合照会可能か。※14その他（4）の記載は広く公に開示しない趣旨と思料	審査結果通知は選定の可否のみとする。また、本市ホームページにおいて優先候補者名および次点候補者名を公表する。それ以外においては公文書開示請求の手続きを行ってください。
8	業務委託仕様書	仕様書6（1）⑥（ア） 全キャリア横断型の携帯GPSデータや関連移動データに関して具体的なサービスやソフトの想定はあるか。またそれらの利用料は受託者負担（業務費の一部）か。	サービスやソフトの指定はありません。また、利用料についてはお見込みのとおりです。
9	業務委託仕様書	仕様書6（2）① 人選について現時点での発注者の想定はあるか（具体的でなくとも分野でも）。また、提案にあたって提案時点での確約状況は提案に対する評価に影響するか。	観光、経済分野などからの人選を想定していますが、それ以外の分野でも必要な人材の提案を否定するものではありません。また、確約状況までは提案に対する評価に影響しません。